

令和5年度の受講申込を開始しました！

認知症介護基礎研修

令和3年度介護保険報酬改定によって無資格者は
認知症介護基礎研修の受講が**義務**づけられています※

※ 経過措置(猶予期間)令和6年3月31日まで

英語・ベトナム語
などの多言語
に対応！

埼玉県では受講を推進するため、通常3,000円の受講料を下記のとおりを設定しています！
受講義務づけの対象の方は受講をお願いします！

受講料

1人あたり1,700円(税込)

受講方法

- (1)e-ラーニングでの受講です(受講時間150分程度)※1
- (2)修了者には修了証書が発行されます👑
- (3)パソコン、タブレット端末、スマートフォンで24時間、いつでも何回でも受講可能です※2

※1 社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センターが管理するシステムを利用しています。

※2 対応環境等:HTML5対応ブラウザ及びJavaScriptが有効なこと。MicrosoftEdge、GoogleChrome、Firefox、Safari(いずれも最新版)



申込方法

手続きの詳細は、埼玉県ホームページに掲載している「令和5年度埼玉県認知症介護基礎研修実施要項」をご覧ください

- (1)事業所の責任者が、eラーニングシステムへアクセスし、事業所登録と事業所コードを発行

URL:<https://dcnet.marutto.biz/e-learning/>

(1)の手続きは、事業所の責任者が行います。既に取得済みの場合、発行手続きは不要です。
発行された「事業所コード」を自事業所の受講希望者へ通知してください。

- (2)「(別紙2)令和5年度埼玉県認知症介護基礎研修eラーニング申込書」を作成しFAXもしくはメール

【FAXの方】048-813-2552

【メールの方】saitama@kaigo-center.or.jp

(別紙2)の添付を忘れずに！

(公財)介護労働安定センター埼玉支部は、この申込書を受理後、SMBCファイナンスサービス経由で請求書を郵送いたします。請求書に記載された期日までにお支払いください。

- (3)受講料のお支払い後、eラーニングシステムへの登録(受講登録)を行ってください

この受講登録は受講希望者が行います。

<研修の実施主体について>

- ・埼玉県内(さいたま市を除く)に所在地のある介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等向けの認知症介護基礎研修は、「埼玉県」が実施しています。
- ・さいたま市内に所在地のある介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等向けの認知症介護基礎研修は、「さいたま市」が実施しています。
- ・さいたま市に所在のある介護保険施設・事業所は、埼玉県が実施する研修には申込ができませんので、ご注意ください。

【埼玉県より当該業務の運営を委託されています】

(公財) 介護労働安定センター埼玉支部

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町2-5 NBF浦和ビル4階
TEL : 048-813-2551 (平日 8 : 30~17:00) FAX : 048-813-2552



e-ラーニング専用サイトへ
アクセスできます



送付先

FAXの方 048-813-2552

メールの方 saitama@kaigo-center.or.jp

令和5年度 埼玉県認知症介護基礎研修 eラーニング申込書

標記研修について、次のとおり請求書の発行を希望します。

令和 年 月 日

研修名	令和5年度 埼玉県認知症介護基礎研修 eラーニング										
eラーニング登録情報	指定事業所名称										
	事業所コード (受講申込時発行)	D	C	T	-						
	事業所電話番号	()	-			-			
請求書関係	請求書(兼払込取扱票) 郵送先住所	〒									
	請求書発行のお宛名										
	電話番号	()	-			-			
	担当者部署・お名前										
	受講料合計				名分	×	1,700円	=			←自動計算

< 受講者一覧 >

	受講者氏名(漢字)	受講者氏名(フリガナ)		受講者氏名(漢字)	受講者氏名(フリガナ)
1			11		
2			12		
3			13		
4			14		
5			15		
6			16		
7			17		
8			18		
9			19		
10			20		

- ・ 受講料は、1名につき1,700円です(支払に係る手数料はご負担ください)。
- ・ 21名以上の場合は右下の部分に1/2ページ,2/2ページなど、分かるように記入しお送りください

/ ページ